

平成25年度第4回府中市障害者計画推進協議会

会議録

日 時：平成25年12月20日（金） 午後2時～午後3時30分

場 所：府中市役所北庁舎3階第4会議室

出席者：（敬称略）

<委員>

高倉義憲、下條輝雄、山本博美、野村忠良、崎尾義輔、石見龍也、古寺久仁子、
播磨あかね、山口真佐子、諸隈一成、鈴木政博、桑田智、荒畑正子、河井文、
見ル野一太

<事務局>

福祉保健部：芦川部長、川田次長兼高齢者支援課長

障害者福祉課：松下課長、相馬課長補佐兼生活係長、大島給付係長、

高橋援護担当主査、長岡精神保健担当主査、石井、布目

地域福祉推進課：宮崎課長補佐兼福祉計画担当副主幹、飯泉

生活構造研究所：尾羽沢、柏木

傍聴者：なし

議 事：1 前回会議録について（資料1）

2 調査報告について

(1) アンケート調査結果について（資料3・4）

(2) グループインタビュー調査結果について（資料5）

3 次期計画策定に伴う課題の検討について（資料2・6・7）

4 今後のスケジュール及び次回日程について

5 その他

資 料：資料1 平成25年度第3回府中市障害者計画推進協議会会議録（案）

資料2 府中市障害者計画・障害福祉計画（第4期）現状データ

資料3 アンケート調査概要

資料4 アンケート調査結果（速報）

資料4-1 障害のある人の調査 調査票（単純集計結果記入）

資料4-2 難病患者調査 調査票（単純集計結果記入）

資料4-3 障害者福祉団体調査 調査票（単純集計結果記入）

資料4-4 障害福祉サービス事業所調査 調査票（単純集計結果記入）

資料5 グループインタビュー調査結果

資料6 障害者計画 進行管理一覧表

資料7 府中市障害者計画・障害福祉計画（第4期）の課題と方向（案）

参考資料 府中市福祉計画策定に向けたアンケート調査 回収数（率）

開 会

事務局

本日は、お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。ただ今より、平成25年度第4回府中市障害者計画推進協議会を開会いたします。

議事に入ります前にお手元の資料の確認をさせていただきます。

(資料の確認)

続いて、本日、杉本委員、藤巻委員、真鍋委員からご欠席とのご連絡をいただいております。

ここから会長に進行をお願いいたします。

会 長

本日はお寒い中、多数お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、次第に従って進行してまいります前に、会議の公開にあたり、傍聴希望の方に入室していただきたいと思いますが、本日は傍聴者がいらっしゃらないということですので、早速お手元の議事次第に沿って、進めていきたいと思っております。

1 前回会議録について

会 長

議事の1番、前回会議録について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは、資料1についてご説明いたします。

本協議会平成25年度第3回会議の会議録(案)でございます。内容は記載のとおりでございますので、ご承認いただきましたら所定の手続きのうえ、会議録の公開を予定しております。ご確認よろしくをお願いいたします。

会 長

資料1については事前に事務局から送付されていると思いますが、お目通しいただいて、何かご意見等ございましたらお願いしたいと思っております。

(発言なし)

よろしければ、ご了解をいただいたということで、事務局は本会議録の公開手続をお願いいたします。

2 調査報告について

(1) アンケート調査結果について

会 長

続いて、議事の2番、「調査報告について」です。10月下旬から11月下旬にかけて、皆さま方にもご検討いただいたアンケート調査が終わったようです。また、グループインタビューも2回開催いたしました。その結果を委員の皆様にご報告するということです。まず、アンケート調査結果について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、アンケート調査の結果についてご報告いたします。資料2につきましては、次の議題でご確認いただきますので、まず、資料3「調査概要」をご覧ください。調査種別、調査項目等は前回会議でご協議いただいた内容にて実施いたしました。実施期間は、10月下旬から11月下旬までの約1か月です。2ページをご覧ください。本調査の回収数及び回収率をお示しております。「回収数」は返送された調査票の数を指し、その内、白紙の調査票などを除いた数を「有効回収数」として記載しております。平成19年度の前回調査に比べますと、精神障害をお持ちの方への調査では回収率が伸びております。全体として回収率は下がっておりますが、平均して約7割の回収率となっておりますので、十分に有効なものと考えられます。また、今回同時に実施いたしました、府中市福祉計画に関わる全ての調査の回収結果を、参考資料として本日机にお配りいたしましたのでご参照ください。

続いて、各調査の集計結果についてご説明いたします。事前に皆様を送付いたしました、資料4-1～4-4をご覧ください。こちらは、「障害のある人の調査」、「難病のある人の調査」、「障害者福祉団体調査」、「障害福祉サービス事業所調査」の単純集計結果でございます。この結果から見てきた傾向をまとめたものが、本日机にお配りいたしました資料4「アンケート調査結果（速報）」でございます。本来は、各調査結果について具体的にご説明するところでございますが、時間に限りがございますので、各調査の結果につきましては資料4-1～4-4をご参照のうえ、資料4の3ページ以降にまとめを記載しておりますので、ご確認ください。それでは、アンケート調査全体を通して見てきた傾向についてのみ、ご説明させていただきますので、資料4の1・2ページをご覧ください。

アンケート調査結果から見てきたポイントを、事務局から8点お示しております。その内、大きなポイントを4点ほどご説明いたします。まず、『市民へのノーマライゼーションに関する意識啓発』でございます。地域福祉分野で行った市民調査の結果では、「障害のある人となない人が地域社会の中でともに生きるのが当然の姿である」との回答率が8割を超えていましたが、3障害及び難病をお持ちの方全ての調査において、「市民がノーマライゼーションへの理解がある」とする回答の割合が前回調査を下回っていることから、市民と障害・難病をお持ちの方の意識に大きな相違があることが明らかとなりました。団体調査からは、情報提供や啓発活動への協力意向も伺えましたので、協働して推進していく必要があると考えられます。

次に、2点目、『地域参加、地域との交流を進めるための方策の検討』でございます。「地域生活」や「防災・防犯」の項目から、「ほとんど近所づきあいをしていない」方や「緊急時の単

独避難ができず、援助者もいない」方が一定数いらっしゃり、一方で、「災害に備えて市民や企業等が行政と協働して取り組むとよいこと」として「地域住民同士の声かけや安否確認」が最も多くなっていることから、地域参加を促進することが必要であると考えております。また、3点目として、2ページの『相談支援の充実と相談機関の情報提供の充実』につきましても、「悩みや困りごとを相談できる人がいない」と回答される方が一定数いらっしゃり、市内の相談機関を全て知らない方も少なくないことが分かりました。団体調査でも相談窓口が分かりにくいのご意見をいただいておりますので、引き続き取り組んでいく必要があると考えております。

4点目は、『災害時の要援護者支援体制の構築と避難所の検討』でございます。今回の調査では、「防災・防犯」の項目について重点的に取り組んでおりましたが、全調査を通して、災害時要援護者の支援体制や避難所での生活についての不安が大きいことが分かりましたので、その点をポイントとしてあげております。

その他、『就労機会の創出と定着のための支援』、『防犯に関する施策の検討』、『難病の人への障害福祉サービスに関する情報提供と経済的支援の検討』、『障害福祉サービス事業所への支援の検討』をポイントとしてあげております。

アンケート調査結果につきましては、次回会議にてクロス集計や自由回答のさらなるまとめなどの資料をお示しする予定でございますが、現時点でのご意見を承りたいと存じます。クロス集計については、追って資料をお送りいたしますので、そちらをご確認いただいた上で、2月の第2週までに皆様から意見を承りたいと思います。ご意見を受けて、次回の会議資料を作成してまいりますので、ご協力をお願いいたします。また、クロス集計についても、ご要望がありましたら承りますので、ご協議のほどよろしくをお願いいたします。

会 長

クロス集計の問題は後回しにして、皆様にお配りさせていただいた単純集計結果、ただいま事務局からご説明いただいた8つのポイントについて、ご意見・ご指摘がありましたらお願いしたいと思っております。

委 員

2点質問があります。資料2をみると、精神障害者保健福祉手帳所持者が非常に増えています。平成20年から80%増、この1年でも13%近く増えているのですが、これについて何か要因として考えられるものが判明しているのであればお知らせいただきたいということが1点です。

2点目は、障害のある人の調査の中でF5の箇所に身体障害者手帳の等級が横に書いており、縦に身体、知的、精神と書いてあるのですが、表の意味が分かりにくいです。「身体(n=1,349)」は分かります。「知的(n=51)」、「精神(n=28)」の数字の根拠が分からないのでご説明いただきたいと思っております。

事務局

1点目の要因について、医療等が進んできたことも考えられるのですが、実際に病院が増えたということはないので、比較的浸透してきたのではないかとということが考えられます。この点に

については、委員の皆様で考えられることがありましたら、お願いしたいです。

2点目の障害のある人の調査のF5の数字については、身体障害者手帳をお持ちの方の数字です。重複して持っているということです。

会 長

補足意見はありますか。

委 員

ひとつは、写真入りになって、バス代の減免がきくようになったことがあります。関係者の間では写真入りになったら減るのではないかという意見があったのですが、実際、作業所に通ったり、日中出掛ける中で、バス代の減免という制度は手帳を取るメリットが非常に大きくなったということです。また、障害者雇用ということで、手帳を持っているとハローワーク等で障害者枠での就労を考えられます。手帳がないと障害者枠が使えないという中で、精神障害の方の就労が増え、手帳の取得が増えているということがあります。あともう一点は、手帳を取りづらかった高次脳機能障害、発達障害の方が精神障害の手帳を取られるという事情もあるかと思います。予測です。

委 員

私の考えも今のお答えに含まれています。

会 長

私は障害者福祉論という授業をやっています。精神保健福祉法により手帳制度が広範に広がったということ、またメリットが大きいということだと思います。よろしいですか。

委 員

はい。

委 員

同じく障害のある人の調査のF5のところですが、精神障害の方は調査対象が手帳をお持ちの方だったと思いますが、精神障害の方で精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は88.8%ということなのですが、どういうことですか。

事務局

アンケート調査で をつけた方の割合です。つけ忘れた方もいて、このような結果になったと推測されます。

会 長

そのような回答でよいですか。

委 員

はい。

会 長

その他にいかがでしょうか。アンケート調査結果につきましては、これでよろしいですか。

(発言なし)

(2) グループインタビュー調査結果について

会 長

それでは続いて、「(2)グループインタビュー調査結果について」、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、グループインタビュー調査についてご報告いたします。資料5をご覧ください。グループインタビューでは、「発達障害」と「高次脳機能障害」の2つのテーマにて調査を行いました。調査の参加者や時期等につきましては、1・2ページに記載のとおりで、前回会議でご協議いただいたように、各グループとも当事者やそのご家族に多くご参加いただきました。「発達障害」のグループでは、けやきの森学園のご協力のもと、教育機関からもご参加いただくことができました。また、どちらのグループインタビューにも正副会長にご出席いただいております。

各テーマの調査結果につきましては、3ページの「6 調査結果のポイント」をご覧ください。グループインタビューで出されたご意見を事務局にてまとめたものでございます。まず、「発達障害」のグループインタビューでは、全体を通して療育や教育に関するご意見が多く出されました。また、相談窓口を明確にすることや発達支援センターの設置も強く求められていることが分かりました。続きまして、「高次脳機能障害」のグループインタビューでは、本障害の特性に対する理解促進に関するご意見が多く出されました。また、地域生活支援や相談窓口に関するご意見をいただきました。

これらのポイントを次期計画の課題としてあげていくこととなりますので、資料5の3ページ以降もご参照のうえ、ご協議をお願いいたします。

会 長

ただいま事務局から発達障害者と高次脳機能障害者のグループインタビューについてのポイントの説明がありました。この調査結果につきまして、ご質問等がございましたら、お願いします。

委 員

4ページの「教育について」の3番目に「通常級」、「固定級」と出てくるのですが、「情緒の通常級」と「情緒の固定級」の違いがよく分かりません。教育制度のことだと思うのですが、この3行を説明していただけるとありがたいです。

会 長

事務局で説明をお願いしますか。各学校に情緒の固定級を作ってほしいという要望があるということです。

委 員

「情緒の通常級」と「情緒の固定級」が2つあるということがよく分かりません。障害者計画の中で解決できる問題なのかもよく分かりません。

事務局

1点訂正がございます。「通級は週1日で、4日間過ごすのは情緒の通常級であり」の「情緒の」は削除してください。申し訳ございませんでした。

障害者計画で何とかなるのかということについて、グループインタビューで保護者の意見を直接聞く中で、教育についての意見をいただくことが多かったので、このことについては私どもの課から教育担当課に伝えていかなければいけないと認識しています。

会長

私の理解不足かもしれませんが、通級が週1日、週4日過ごすのはいわゆる通常の学級ということですか。

委員

そういうことだと思います。

会長

それがいけないということで、普通の学級だと不適用を起こすので、各学校に情緒障害の固定級を設けてほしいということだと思います。

委員

4ページの で「発達支援センターが府中市にも必要である」ということですが、「あゆの子」は発達支援センターではないのですか。

委員

「発達支援センター あゆの子」という名称ですが、法内に移行していません。設備の関係で法内に移行ができない状況です。給食の設備が必要になってきます。今は無いので、「発達支援センター」として東京都に申請できない状況です。

事務局

先日、障害者福祉課とあゆの子で東京都に行ってまいりました。人員配置等はクリアしているのですが、現状では、給食をその場所で調理して提供するというをやっていません。できたものを搬入して、刻んだり、とろみをつけたりして提供することはやっているのですが、その場で作っていないということで「児童発達支援センター」とは認められないということが東京都の見解です。今後、調理委員等、心障センターと話をしていく中で、33人の通所している子どもに対しては、その場で作って提供できるような方法はないか検討していきたいと考えています。

委員

ここに出ている「発達支援センター」というのは、今ご説明があった「児童発達支援センター」を意味しているのですか。発達障害の方の相談を受ける「発達支援センター」のことだと思って読んでいました。インタビューの時は、どちらをおっしゃっていたのですか。

事務局

委員のおっしゃる通りで、東京都にひとつしかない「発達支援センター」のようなイメージのものが府中市にも欲しいというようなご意見でした。

会 長

難しいですが、近々、そのような計画はありますか。

事務局

残念ながら計画はございません。庁内で関係部署、教育、子育てと合わさって「発達支援連絡会」というものを立ち上げています。あまり回数は開けていないのですが、自立支援協議会から出していただいた「支援ノート」等の取組みについて情報提供をさせていただいています。少しずつですが、各課が連携しながら進めていければと考えています。

会 長

その他にいかがでしょうか。

(発言なし)

グループインタビューの調査結果につきましてはここまでとさせていただきます。

ここで先ほど保留にしましたクロス集計に入りたいと思います。今回の調査において、どのような切り口でクロス集計を行うことを考えているのか説明していただけますか。

事務局

資料4 - 1の障害のある人の調査をご覧ください。この調査は3障害同一の調査票で行っており、資料では3障害別のクロス集計結果を示させていただいています。今後、年齢別、F3の居住地区別、障害者手帳の等級別について全問クロス集計を行うことを考えています。その中でポイントを皆様にご覧させていただきます。その他に就労意向、働くために必要なこと等については、現在就労をしているか、していないかによって変わってくると思いますので、見たいと考えています。また、災害時の対応、不安なこと等については、災害時一人で非難することができるか、できないか、災害時に助けてくれる人がいるか、いないかということによっても変わってくると思いますので、見たいと考えています。

その他にも皆様からご意見・ご提案をいただければ、今後の分析の参考となりますので、よろしくお願いいたします。

会 長

基本的なクロス集計のコンセプトは事務局からご説明いただきましたが、このようなところを項目として取り上げてほしいというご要望がありましたら、ぜひ承りたいと思います。今日いまずぐと言っても難しいと思いますので、その他にも後で宿題をお出しすることになっていますので、そのことと併せてご検討いただき年明けに皆様からご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。詳細な時期は後ほど事務局からご報告があると思います。

委 員

F3の地区は民生委員の地区割りと同じですか。

事務局

同じです。

委 員

要援護者名簿をいただいています。知的、精神の方はほとんどいらっしゃらないと思いますが、身体の方は要援護者名簿に何人かは入っていらっしゃるので、その辺を我々民生委員としてはつかんでおかなければいけない部分があるのかなと思ってお聞きしました。

会 長

その他にいかがでしょうか。

(発言なし)

3 次期計画に伴う課題の検討について

会 長

続いて、議事の3番「次期計画に伴う課題の検討について」、事務局から説明をお願いします。
事務局

次期計画に向けての課題を検討するにあたり、さらに何点か資料のご説明をさせていただきます。まず、先ほどもご質問がありました資料2をご覧ください。こちらは、過去数年間の府中市の現状をデータでお示ししたものでございますが、各数値の精査が不十分な段階ですので、あくまでも参考としてご覧いただければと存じます。なお、6ページ以降には障害福祉サービスの実績値を記載しておりますが、障害福祉計画の進行管理一覧表を参照しております。ここで1点修正していただきたい点がございまして、7ページをご覧ください。「日中活動系サービス」の「自立訓練（機能訓練）」の平成24年度実績に誤りがございました。正確には、サービス量が13ではなく11、実利用者数は31ではなく2でございます。本資料を修正していただくとともに、進行管理につきましても、サービス量の評価が「 」から「 」へ変わってまいりますので、ご確認をお願いいたします。大変失礼いたしました。資料2から、市内の障害者数が年々増加しており、人口に占める割合も高くなってきていることや、障害福祉サービスの利用量及び利用人数も増加しており、ニーズが高まっていることなどを読み取ることができます。

続いて、資料6をご覧ください。こちらは、これまで皆さまに評価していただいていた現行障害者計画の進行管理一覧表を、より簡潔にまとめた資料です。内容は、これまでの進行管理で協議していただいたものと変更はございません。

最後に、資料7をご覧ください。こちらは、次期計画に向けての課題と方向の案をまとめたものでございます。先ほどご説明した、資料2の「現状データ」、資料6の「現行計画の評価」、また、議題の2番で協議していただいた「アンケート調査結果」、そして「グループインタビュー調査結果」の4つの柱から見えてくる課題を基本としております。今年策定されました第6次府中市総合計画や近年成立した障害者関連法の動向を踏まえ、資料の右側に記載のとおり、事務局案として6点の課題をあげております。この課題は第6次府中市総合計画の枠組みに合わせて作成しております。参考として本日机上に第6次府中市総合計画の冊子をお配りしています。65ページの左側に基本目標「1 人と人とが支え合い幸せを感じるまち」があり、その基本施策

の4が「障害者サービスの充実」という項目です。その下に施策が15から18まであります。こちらの4つと、さらに基本施策「7 地域福祉活動の支援」の下に施策25「支え合いのまちづくりの促進」、26「福祉のまちづくりの推進」があり、合わせて6本の柱を基本に事務局案として課題を示させていただいています。総合計画の各柱のより詳しい内容は104ページ以降に説明があります。そちらもご覧いただきながら、本日皆様にご意見をいただき、次回会議に引き続き課題と方向を定めて、次期計画の骨子案を作成したいと考えておりますので、本日ご協議のほど、よろしくお願いいたします。

会 長

ただいま事務局から説明がありました。私から委員の皆様、事務局にご提案ですが、資料7は本日示されたものです。第6次府中市総合計画も本日本配布され、はじめてご覧になる方もいるかと思えます。そのような状況の中で、資料7に「府中市障害者計画・障害福祉計画（第4期）の課題と方向」の案が示されていますが、これで協議をしてほしいと言われても難しいのではないかと思います。前の議題でアンケート結果もまとめられ、なおかつ本案が出てきましたので、ここで資料に関する質問等はけっこうなのですが、課題と方向に関する提案はできにくいのと考えます。ついては、本日本配布された資料をお持ち帰りいただいて、作業の関係上どこかでタイムリミットを設定せざるを得ませんが、皆様のご意見・ご要望を事務局の方にフィードバックしていただくということで進めたらどうかと考えています。いかがでしょうか。事務局はそれよろしいですか。

事務局

はい。

会 長

いまご覧いただいて、質問等あります方は、十分に時間はありますので、いただければと思います。時間を取らせていただきますので、総合計画の冊子も含めて、よく資料をお読みいただいて疑問点、質問がありましたら、可能な限り回答させていただきます。よろしくお願いいたします。

委 員

保健所では発達障害をかなり重要な課題に捉えていて、精神保健相談では医療につながらないということではいらっしゃる方がいるのですが、その方の子どもの頃の生活歴を探っていくと、実は子どもの頃に発達障害であり、それで二次的な様々な障害を受けて、精神疾病を合併されてというような方々が多くいらっしゃいます。そのような方々を保健所で多く見させていただいているうちに、発達障害の方に関しては、早期に療育につなげて、継続的に関わっていくことが重要であると考えます。まずは母子で把握をして、教育にうまくつなげて、その後に就労につなげて、就労につなげて以降もこぼれ落ちてしまう人がいるので、生涯にわたって一貫して関わり続けるということが必要ではないかというように捉えているところです。保健所としても、そのような観点で事業を行っています。

ざっと見させていただいただけなので、見当違いのことを言っているかもしれませんが、発達障害の方に関して、庁内連携して一貫して支援していくということは、障害者計画・障害福祉計画に盛り込まれていくのでしょうか。かなり途切れ途切れの感じがします。

事務局

現状はご指摘の通りで、どこかが一貫してという仕組みにはなっていません。その中で自立支援協議会から出てきたものとして、どのようにつなげていくかが課題だろうというところから「支援ノート」というものがあります。会長がいらっしゃいますので、会長からご説明いただいた方がよいかもしれません。「支援ノート」を見ることによって、その方が小さいときにこういうことがあって、このようなこだわりがあったということが分かります。ライフステージが変わるごとに親が説明していかなければならない負担が軽減されることとなります。まず「支援ノート」を読んでいただき、補足があれば親から説明いただくことができます。次につなげていくツールを作っている最中です。将来的には一貫したものができるといいと考えています。なんとかできるところからということで、「支援ノート」に取り組んでいます。

委員

ツールについては一緒に検討させていただいているので知っています。ツールもひとつの柱だと思いますが、ツールは発達障害を持つ側の一貫性であり、支援する側の一貫性というのも必要だと思っています。教育や障害など多岐にわたるので、現実的な連携が本当に難しいと思うところなのですが、長期的視点で市として考えていただきたいと思います。

委員

自立支援協議会の会長をしています。ツールの話が出ましたが、第一の目的は本人の支援をする人たちが混乱せずに一貫した支援を続けていくためにということです。第二というか、第三というか、目的の中に、支援する側、福祉関係はもちろん、医療、教育、地域生活、そういったところがツールをきっかけにきちんと連携を図れる仕組みをつくるということを強く訴えていくことが大変重要だと思っています。実施された暁には、そのようなことを行政に強くお願いしたいと自立支援協議会の会長として考えています。

会長

元厚生労働省の公務員としては耳が痛いところではあります。どうしても日本の行政はぶつ切りで、麻雀用語になりますが一貫通貫というようにいかないのです。国レベルではうまくいきませんが、自治体では調整が必要になってくると、ある意味ではやりやすい部分かもしれません。私はこれから相談支援事業が大きな役割を果たしてくるのだろうと考えています。副会長にお聞きしたいのですが、今はまだ発達障害のことはやっていないかもしれませんが、高次脳機能障害の例でけっこうですので、今後のことを相談事業者としてどのように考えているのでしょうか。

副会長

相談支援をはじめて早十数年、このように計画を作っていくところで非常に難しいと思うのは、他の計画の子育て、高齢者は年齢が決まっており、全市民がどこかで通過する計画であり、健康

も全市民がどこかで必要になる計画ですが、障害は年齢の幅も広く、全市民が必ず通過するものではありません。そのような計画を立てている難しさはあるだろうと思います。

相談を受ける側でも、受けたときに行政のどの分野になるのかを判断することは難しく、教育なのか、福祉なのか、年齢によっても違ってきます。所属しているものが違えば、医療、保健など連携を取る相手は変わってきます。多くの計画に「相談支援の充実」と掲載していただくのですが、当事者の方が何か困ったとき、生き方に希望があると思ったときに、相談は入口になります。それが相談支援事業所という形でなくても、家族でも友達でも誰でも相談は受けられます。あえて障害の方の相談窓口を作るということは、適切な支援の形態を作っていこうとしているということです。しかし、相談から派生するサービス、就労の場、教育の場などの受け皿が今は少なすぎると思います。相談を受けているものとしての現実です。相談は受けられます。次につながるものが無いところでの困りごとはすごくあるので、確かに相談を受けるという充実が必要なのですが、それ以上に相談を受けた後の次のステップの充実のほうが実はもっと重要です。それが無い限り、相談をいくら受けても受けているだけで終わってしまうというところがあります。資料7の事務局案にもサービスの充実というところは書かれているので、相談支援の充実以上に受け皿の充実を計画に載せていけるといいと思います。

もう一点だけ、アンケートに戻りますが、相談場所を知らない、相談相手がいないという結果が出ていました。私もアンケートが送られてきた利用者に「一緒に書いてほしい」と依頼されて書きに行きました。その方は肢体不自由で知的障害もあって、ひとり暮らしをされている方でした。相談する人はいるか、相談支援事業所は知っていますかという質問のときに「知らない」と言われました。私がずっとその人の生活支援をして、ヘルパーの派遣等生活の調整もしており、私の中では相談をしているのですが、本人の中では私は相談者ではなかったわけです。理解しているかという部分もありますが、こちらの努力不足もありますし、本人が相談者だと思っていなくて話をされているという方もいると思います。認識のギャップがショックでしたし、なんだろうと疑問にも思いました。それくらい相談というものは、あえてしに行くものになっているので、気軽に相談できたり、話ができる場所に私たちがなっていかなければならないと、このような結果になるのだと反省しました。

会 長

相談する側が存在を知らないということは、30年近く様々な報告書を見ると、必ず調査結果として出てくることです。このギャップがなかなか埋まらないのです。私もコンピューターシステムを企画したことがあります。操作が分からなければアクセスできないとか、様々な問題があり、このギャップは埋まらないというのが、ここ30年の経験です。しかし、それに臆してはいけないので、様々な場面を通じて相談場所等の情報提供を繰り返し、根気よくやっていくしかないと思います。

他にいかがでしょうか。

委 員

発達障害に関して、親がいる間はなんとか子どもは生活できるのですが、皆さん、親が亡くなった後の心配をしています。発達障害の方は学校に行かれるのですが、学校でどのような教育をしているのでしょうか。親がいなくなったという面も含めて、先のことでも教育しているのでしょうか。

委員

私は特別支援学校の校長ですので、発達障害の方のお話をさせていただきます。本校は身体障害のある方と知的障害のある方の学校です。発達障害の方は知的水準としては健常であるという位置づけですので、発達障害の方は基本的には通常の中環境の中で成長していかれます。学校も通常の小学校、中学校、高校へ進学していきます。普通に分けた場合はそうなのですが、重なり合う部分もありまして、原因が何らかの中樞神経系の疾患であろうと推測されているところから、文字を読むことだけに困難があるとか、あるいは計算することだけに困難があり、他には健康な方と何も変わらないという方もいます。例えば国語ということにつまずきが大きいとすべての教科の母体は国語なので、全体的な学力が積み上がっていかないということになります。ある年齢まで来たところで、子どもも自己肯定感が出ず、学校に行くのが辛くなり、不登校になり、その結果中学校を卒業する段階で進路が決まらないということがあり、親もそこで困られて、特別支援学校に入学してくるというケースがあります。その段階に来ますと、本人も保護者の方も障害を受け入れて、新たな道を見つけていこうという決心がついているようなのですが、だいたいは発見が難しいと言いますか、発達障害があるということに辿り着かれるまでに相当な年数がかかる場合があります。ですので、保護者も本人も発達障害であるということを受け入れられるところがどこなのかというところで、支援の枠の中に入る時期が決まります。

手立てがないというわけではないと思います。特別支援学校も本校は知的障害部門がありますので、発達障害であるのではないかとか、発達障害であるということが認知され、そこに何らかの応援が欲しいということであれば、いつでも相談は可能です。専門の特別支援コーディネーターがおり、要請があった幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校に出向いて行き、一緒に考えさせていただくという体制は学校としても取っています。最近は相談件数が増えているということですので、認知が広まってきているのかなと思います。問題のあらわれ方は子育てのしにくさで困っているということが一番ですので、どこが原因であるのかということに行き着くことがなかなか難しい状況です。次に学校教育が始まりますと、学習面での困難とか、人間関係上のトラブルが絶えないというところで相談にあがってきます。原因がどこにあるのかということと一緒に探っていくことが非常に困難な問題です。ですので、就学前では福祉、学校に入学してからは小学校から高校まで、高校を卒業する段階では福祉の方と連携するというところでつなぐということになりますので、段階ごとに関わる人たちが丁寧にサポートの資料等を見て、あるいは自分の目を見て、親と一緒に考えて、適切なところ、相談につなげていくという作業をしていくということが一番必要だと思います。相談機関ということでは、6歳から18歳までは学校ということになりますので、そのように周知していただければと思います。

委員

障害者の就労支援というところで、相談にも関係しますが、家族会も相談を受けていますが、ひきこもりの方からいただくご意見では、その方のやりたいことを見つける機会が無いということです。作業所に行っても、自分の関心がないことを与えられるということです。相談に乗ってもらって、自分は何に向いているのか、例えば障害者職業センターが身近なところであれば、そこに行って自分に向いている仕事、得意な仕事に出会うような経験を積むことができます。あるいはカルチャーセンターのようなところでは、自分の好きな趣味と出会うような体験をさせてもらえるとよいと思います。そのような場所が地域に欲しいということをよく聞きます。そこで自分の好きなことに出会えて、自分の力、良さを発見できて、集中することができたりすると、そこからこの仕事をやってみようと思いますし、そこから実習先の企業が見つかると思います。幸いなことに、障害者雇用促進法も5年後から義務化されますし、今の2%が5%くらいまで行くのではないかと思います。それに向けて企業は今、精神障害者をどんどん採用していますから、その流れに乗せるような一人ひとりの好きなこと、やりたいことを一緒に見つけて、それに実際に参加できるような支援をしていかなければいけないのではないかと思います。それには企業側も地域の中で受け入れる体制を整えなければなりませんし、カルチャーセンターでも障害者向けのプログラムをちゃんと考えていただき、地域で民間企業の人、一般の人と一緒にやっていく機会を作らなければいけないと思います。そのためにジョブコーチ、趣味を一緒に楽しむ支援、移動支援等を行い、そのような支援の中で生活が充実していくことになると思います。

もうひとつ大きな問題は、小さい頃に家族間の関係の中で大変な問題があったりして、すっかり自分に自信を無くして、心理的に大きな問題を抱えたまま大きくなって、30代、40代になっている方もいらっしゃいます。その方の心理的な問題を解決することが重要なのですが、本当は精神科の医療だと思うのですが、精神科の医療は5分しか診てくれないし薬しかくれません。カウンセラーにかかると相当なお金がかかります。自分の成長しそこなったところの問題を一緒に考えて、話し合いながら一緒に解決してくれるような支援をどこで受けたいのだろうかということがよく問題になります。

大きく分けて、その方の仕事や趣味で長所を発見し、自分に自信を持って仕事をしていくような支援と、もうひとつは心の傷というか、自分が大きなストレスを抱えている問題を一緒に考えて解決してくれるような、専門家でもいいのですが、場合によっては市民の方でもできるかもしれません。話をよく聞いて、その方が心の問題を乗り越えていき、自信につながっていくようなアドバイスとか傾聴をしてくれるような場所が必要だと思います。今後どうしたらいいのか、いつも悩んでいます。

委員

放課後デイサービスに関わっているのですが、小さいお子さんを持つ親がいろんな障害別にどこに何を相談しに行っているかわからないと悩んでいます。子どもがひきこもってきている等の具体的な意見があります。私たちもどこに何を紹介したらいいのか分からないということがあ

ので、例えば統合失調症であれば、ここに行けば相談できますとか、サービス事業とか、ネットワークの内容を具体的に詳細に分かるようにして下さったらありがたいかなと思います。

会 長

かなり多くの方からご意見をいただきました。

この議題を終わる前におさらいをしておきたいと思います。ひとつはクロス集計の件です。1月中には皆様にクロス集計結果の資料が行きます。それを見て、このような切り口があればというご要望があったら事務局にあげていただきたいと思います。これが一番目の宿題です。これはいつ頃までにすればよいでしょうか。

事務局

1月15日までにクロス集計についてのご意見をいただければと思います。クロス集計の性質上複数回答が集計軸になるとうまくいかないということがございますので、何かキーになるところをお伝えください。いただいたご意見はすべて検討させていただきます、できないところもあるかもしれませんが、できる限りご希望に沿うようなかたちにしたいと思います。

会 長

クロス集計結果は、委員の皆様へのフィードバックがあってから意見をもらうのか、それとは別に意見を挙げてほしいのか、どっちにしますか。

副会長

1月末にクロス集計結果を出す前に、こういうクロス集計をして欲しいという意見をいただかないと、クロス集計ができないということだと思います。まずは「クロス集計でこのようなものをやってほしい」という意見を挙げていただいて、それをもとにクロス集計をして、できあがったものを1月末に皆さんに送り返しますので、その集計結果に対してのご意見をまた2月にもらうという流れだと思います。

会 長

それでは、このような切り口でやってほしいということをお願いしてください。これが1月中旬です。

2番目の宿題になりますが、府中市の課題と方向については抽象的なものになりがちで、これはやむを得ない部分になりますが、本日も多くの委員から具体的なご意見をいただきましたが、もっと挙げていただきたいと思います。これは2月上旬でよろしいですか。

事務局

はい。

会 長

では2月7日までに、課題と方向に関するご意見を事務局まで挙げてください。そうしましたら、事務局と正副会長で調整をさせていただいて、少し整理をさせていただきたいと考えています。整理したものを事前にお送りするのか、次の会議のときにお出しするか、それは事務局と調整しますけれども、そのような段取りで進めていきたいです。

4 今後のスケジュール及び次回日程について

会 長

次に、次第の4「今後のスケジュール及び次回日程について」、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、今後のスケジュールについてご説明いたします。まず、来年1月16日に府中市福祉計画検討協議会が開催されます。そちらの会議に、本日皆様にご確認いただいた内容を提出する予定でございますので、ご了承ください。

そして、本協議会の次回の会議は3月上旬の開催を予定しています。日時が決定し次第、委員の皆様にご出席をお願いいたしますので、ご多忙のところとは存じますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

そして、先ほど会長からもご説明がありましたが、次回会議までのスケジュールとしましては、1月15日（水）までにクロス集計についてのご意見を事務局までご連絡いただければと思います。これは何と何のクロスということでも構いませんが、こういったことを知りたい、こういったことの傾向を見たいというご意見でも構いませんので事務局までお寄せください。そして、1月下旬にクロス集計の資料を送付いたしますので、そこから課題のご意見について2月7日まで承りますので、皆様引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

事務局

皆様からクロス集計についてご意見をいただきますが、まずは必ず実施する基礎クロスについて、紙ベースで皆様にお送りいたします。それ以外の部分について、皆様からご意見をいただいた方が分かりやすいと思います。

会 長

今後のスケジュール及び次回日程について、ご質問・ご要望はありますか。

委 員

事務局に連絡するときはデータとペーパーどちらの方がよいですか。

事務局

お電話でもFAXでもメールでも構いません。クロス集計の資料をお送りする際に、事務局の連絡先もすべて記載しますので、お好きな方法でご連絡ください。よろしくお願いいたします。

会 長

事務局よろしくお願いいたします。

その他何かありますでしょうか。

(発言なし)

5. その他

会 長

次第の5、「その他」について、事務局から何か連絡事項等ありましたら、よろしくお願いたします。

事務局

特にございません。

会 長

委員の皆さまから、何かご質問・ご要望はございますか。

委 員

要望ではなく、文字のことなのですが、資料7の課題と方向では「5 支え合う仕組みづくりの推進」、「6 福祉のまちづくりの推進」となっていますが、総合計画では「支え合いのまちづくりの促進」、「福祉のまちづくりの推進」となっています。これはどちらが正しいのですか。

事務局

大変申し訳ございません。総合計画がありますので、修正させていただきます。

会 長

その他無ければ本日の協議会を閉めさせていただければと思います。よろしいですか。

(発言なし)

ありがとうございました。

以上